

文学博士小川信君の「足利一門守護發展史の研究」に対する

授賞審査要旨

足利一門のうち、細川・斯波・畠山の三氏がそれぞれ數カ国の守護として世襲分国を形成し、かつ三氏の各宗家のみが管領家となつて、幕府・守護体制の中に卓越した地歩を築くのである。

本書は三氏の以上のような成立・発展をそれぞれ主題とした三編より構成される。

第一編で取り扱う細川氏は、鎌倉中期に本宗足利氏の管領三河に移つた庶流の一つより起る。建武の動乱以来、嫡流の和氏・頼氏・頼春等の細川一門の四国進出と四国を中心とした守護職獲得がみられる。足利尊氏党と同直義党に分れ抗争した観応擾乱において、和氏嫡子清氏は頼春とともに尊氏党に属し執事に補任されたが、その専権が諸将の反感を買ひ没落する。頼氏は直義党から尊氏党に帰し、嫡子繁氏は讃岐守護を頼氏より繼承した。

頼春嫡子頼之は阿波・伊予の守護を継ぎ足利直冬党の反抗を制圧して、芸備地方において中国管領とよばれた諸国守護に優越した権限を一時は付与され、またその活動は四国全域に及んだ。執事に予定されていた頼之は、貞治六年（一一六七）將軍義詮の死とともに幼少の將軍義満に代り將軍の権限を代行して政務をとり、幕府として最初の管領の任に就いた。初代の執事高師直、つづいて仁木頼章・細川清氏・斯波高經義将父子と、頼之の管領在任一一九年および同期間の將軍義満の、それぞれの発給文書を検討して、執筆・管領・將軍の権限とその区分を究明している。

頼之は山名氏等諸大名と対立し排斥されていったん失脚したが、やがて幕府に復帰した。頼之の弟で養嗣子となつ

た頼元は管領となり、細川宗家として讃岐・土佐さらに頼元に始まる摂津・丹波を加え四カ国を分国とし、三職（三管領）の一つとなる。そして細川一門は四国より畿内・山陽の一部に跨る一大領域に世襲分国制を築くことになった。

第一編は斯波氏を取り上げる。鎌倉中期斯波氏の始祖足利家氏の事蹟を通じ同氏が足利一門中の名族とされる所以を明らかにし、次に南北朝初頭から観応擾乱後にいたる斯波氏の動向を足利（斯波）高経を中心として追究する。康安二年（一三六二）高経四男義将は執事となり、嫡孫義高は権限の強化された引付方の頭人に起用され、高経は背後にあって幕政運営の中心となつた。先きに越前を分国としていた斯波氏は、越中・若狭、さらに山城の守護となる。しかし高経の嫡子氏経は鎮西管領として九州の南軍制圧に失敗し、高経また佐々木導誉と対立、ついに貞治五年（一三六六）越前に没落した。

高経没後、義将は幕府に復帰し、康暦元年（一三七九）管領細川頼之失脚の跡を承け管領となる。管領在任一二カ年の義将と將軍義満の発給文書を分析し、細川頼之時代の後半即ち將軍義満の職權活動が開かれた時期においての、將軍・管領の権限区分をほぼ踏襲していると結論する。またこの時期の幕府奉行人の発給文書を調査し、頼之時代から顯著となる幕府奉行人の段錢譴責停止の奉書発給を中心とする職權活動を指摘する。

明徳二年（一三九一）義将は管領を細川頼元に交替し、同四年再任し五カ年在任する。義将は第一次管領就任後間もなく建武以来の根拠地越前を分国として回復し、さらに信濃・加賀を分国に加え、第二次管領を辞任後加賀・信濃に換えて尾張・遠江を分国とし、越前・尾張・遠江三カ国の世襲分国制の基が開かれた。

なお、高経弟家兼は文和三年（一三五四）奥州管領となり子孫これを継いだが、やがて奥羽両国は鎌倉府管轄下に

編入され、斯波氏は鎌倉御所支配下の一地域の領主として、大崎氏を称することとなる。斯波氏は畠山氏同様に庶流守護が結局は皆無に近く、この点細川氏と顕著な対照をなすのである。

第三編は畠山氏につき述べる。鎌倉時代源姓畠山氏創始の事情と関東御家人としての地歩を考察し、次に南北朝初期の嫡流と思われる高国と庶流の直顯・直宗等の動向を明らかにする。高国は建武年間尊氏の京都付近の南軍攻戦に従い、一時伊勢守護となり、やがて奥州一方の管領となつた嫡子国氏とともに多賀国府に赴いた。しかし観応擾乱が起り、直義党の奥州半管領吉良貞家に攻撫されともに自害した。直顯は南九州一帯の軍事的政治的活動により日向守護となり、直義党の足利直冬に組するが、同党の衰退とともに凋落する。直宗も直義党として活躍したが、反対党の高師直により越前に送られ殺害される。

畠山国清は建武年間和泉・紀伊に南軍を討つため進攻し両国守護となり、その後河内を分国とし、観応擾乱には直義党として活動した。しかし直義の北国落ちに同行し三カ国守護職を失うこととなる。やがて尊氏に帰順し、関東へ移った直義追討の尊氏軍の東下に従つた。関東下向後、国清は伊豆守護、次いで関東執事・武藏守護となる。延文三年（一三五八）將軍義詮が畿内の南軍征討を計るに際し、国清は鎌倉府足利基氏の命で関東勢を率いて上洛、河内・紀伊に進攻し、両国守護となつた。同五年鎌倉に帰り、やがて基氏の勘氣をうけ失脚した。国清弟義深は兄とともにに基氏に降つて伊豆守護となつたが、一旦逐電やがて幕府に復帰を許される。

義深の嫡子基国は侍所頭人次いで引付頭人となり、義深が補任された越前守護を斯波義将の越中守護と交換し、また河内守護楠木正儀が南朝に復帰したためこれを追討して河内守護となり、次いで能登をも分国とした。応永五年

(一三九八) 義将の管領辞任により基国は管領に補任され、管領の細川・斯波二氏交替に畠山氏が加わり、三職（三管領）とよばれることとなる。管領七カ年在職間の基国と北山殿前將軍義満の発給文書を分析し、將軍と管領の職権区分考察の資料としている。基国は管領就任とほぼ同時に尾張守護となつたようでやがて紀伊守護に代り、一時は山城守護も兼ねた。基国嫡子満家は畠山宗家として、紀伊・越中・河内三カ国以下を継ぎ、次子満慶は能登守護となり、世襲分国制の基が築かれた。

なお、義満から次の將軍義持の代にかけて、將軍の旨をうけた伝奏の活動がみられ、伝奏が將軍の吏僚化した事実を考察している。

著者は本書において、南北朝・室町初期の三氏および將軍家・執事・幕府奉行人等よりの発給文書を徹底的に採集して厳密な検討を加え、三氏を中心とした、守護職の移動、分国支配の経緯、守護代・国人等の動向等について、從来の説を批判し訂正を試み、また多くの新事実をも紹介している。特に著者の研究方法の顯著な特色は、発給文書の事項別・年次別による分析によって三氏の人々がいついかなる職にあり、いかなる権能をもつていたかを詳しく解明しようとした点である。ただし守護の権限上の説明についてやや説明に不十分なところがある。

こうして三氏についてそれぞれ足利一門内における家格と地歩を考え、元弘・建武の動乱、足利氏の幕府開創、観応擾乱、南軍との攻戦および義満時代の経過において、三氏の政治的・軍事的動向とそれに関連して守護としての分国支配の成否のほどを明らかにした。また執事・引付方・幕府奉行人等の職権について論及し、特に観応擾乱以後に、三氏がそれぞれ管領となり幕政に参画するにいたる事情を追究し、同時に從来必ずしも明確でなかつた幕府初期

の管領制の成立過程や職権内容、また將軍と管領の権限区分につきこれを究明して、室町幕府体制史研究上に大きな成果をあげたといえる。